

税金・公共料金

自ら申告が必要です

自動車税種別割、
軽自動車税種別割
及び環境性能割の
減免

マイナンバーが必要です
カラーページを
参照ください



マイナンバー

所得税・市民税の
障害者控除

マイナンバーが必要です
カラーページを
参照ください



マイナンバー

NHK放送

受信料の免除

福井県では、身体障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者手帳）をお持ちの方が一定の要件に該当する場合自動車検査証に〔自家用〕と記載されている自動車について、自動車税・環境性能割の減免を実施しています。

問合せ先…環境性能割・自動車税種別割

福井県税務所 課税第二課 ☎0776-21-8274

FAX0776-21-0280

軽自動車税種別割

市税務課 ⑩番窓口 ☎22-3014

対象者…特別障害者控除（身体の1・2級、知的のA、精神の1級）

障害者控除（身体の3～6級、知的のB、精神の2・3級）

問合せ先…所得税 武生税務署 ☎22-0890

市民税 市税務課 ⑩番窓口 ☎22-3014

○ 免除基準

市福祉事務所の証明印を押した申請が必要です。

	全額免除 [障がい者の方を世帯構成員に有する場合]	半額免除 [下記免除基準に該当の障がい者の方が世帯主で受信契約者の場合]
身体障がい者	世帯構成員全員が市民税非課税	●視覚・聴覚障がい者（1～6級） ●2級以上の身体障がい者（内部機能障害等を追加）
知的障がい者		知的障がい者 A判定の人
精神障がい者		精神障がい者 1級の人

証明申請に必要なもの…身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑
証明機関窓口…市社会福祉課 ⑨番窓口

問合せ先…NHK福井放送局 ☎0776-28-8855 FAX 0776-28-8862